

【報告事項①】

令和6年度事業報告書

(自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日)

1. 定款・規約

・当該年度において「役員等の選任に関する規程」を制定

2. 組織

(1) 会員数 令和7年3月31日

地区名	会員数（賛助会員）
気仙沼	330（41）
唐 桑	19（0）
本 吉	38（4）
歌 津	24（1）
志津川	85（7）
合 計	496（53）

〔会員推移状況〕

	令和 6.4.1（期首）	令和 7.3.31（期末）	入会	1 社
会員数	502 社	496 社	退会	7 社

(2) 役員

- ① 本部役員 理事 30 名（うち会長 1 名、副会長 6 名、専務理事 1 名）、
監事 3 名、顧問 4 名
- ② 相談役 11 名（東北税理士会気仙沼支部登録税理士）
- ③ 支部役員 50 名（支部長 4 名、副支部長 8 名、幹事 27 名、監事 8 名、顧問 3 名）

本部役員氏名

<会 長>

岡本 寛 (株)岡本製氷冷凍工場)

<副会長>

石川 雅治 ((有)石川電気商会)
菅野 秀寿 ((株)菅野ビジネスセンター)
熊谷 智範 ((株)マルヤマ)
畠山 淳 ((有)大谷観光)
阿部 隆 ((株)阿部伊組)
山本 富士男 ((有)山本セメント)

<専務理事>

加藤 正禎 (気仙沼商工会議所)

<理 事>

浅倉 眞理	(株)三陸新報社)
臼井 真人	(株)臼真倉庫)
石川 尚美	(有)石川)
吾妻 隆男	(有)吾妻モータース)
小泉 進	(株)小野良組)
熊谷 英宣	(株)大信)
菅原 昭彦	(株)男山本店)
高橋 正樹	(株)気仙沼商会)
生駒 正博	(株)東北安田)
菅野 潔	(株)菅野自動車)
勝倉 宏明	(勝倉漁業(株))
千葉 健	(アサヒ冷熱(株))
谷村 明信	(アーバン(株))
高田 俊邦	(株)高田電気工業所)
佐藤 俊輔	(株)カネダイ)
小山 慎矢	(有)丸喜商事)
星 要一	(有)エース産業)
三浦 豊	(有)三浦板金工業)
山内 一功	(有)山内金物店)
伊藤 和長	(丸伊 伊藤屋(株))
藤谷 廣司	(阿部藤建設(株))
佐藤 克哉	(有)山藤運輸)

<監 事>

尾形 和優	(株)丸和)
鈴木 淳平	(株)ホテル松軒)
宮井 和夫	(株)MISOLA)

<顧 問>

菅野 勉	(株)菅野ビジネスセンター)
高橋 脩	(株)気仙沼商会)
足利 金兵衛	(株)足利本店)
熊谷 光良	(熊谷電気(株))

(3) 役員の異動 (敬称略)

なし

(4) 上部団体役員への派遣 (敬称略)

(一社) 宮城県法人会連合会	理事・副会長	岡本 寛
	厚生委員長	
	理事	石川 雅治
	理事・県青連会長	谷村 明信
	税制委員	菅野 秀寿、石川 雅治
	組織委員	山本 富士男
	事業委員	阿部 隆
	厚生委員	熊谷 智範
	広報委員	畠山 淳
	総務委員	加藤 正禎

(5) 委員会

委 員 会 名	委 員 長	副 委 員 長	委員数
税制委員会	菅野 秀寿	石川 雅治	14
厚生委員会	熊谷 智範	高橋 正樹	14
社会貢献委員会	阿部 隆	高田 俊邦、石川 尚美	16
組織委員会	岡本 寛	石川 雅治、菅野 秀寿 熊谷 智範、畠山 淳、 阿部 隆、山本富士男	18

(敬称略)

(6) 事務局

事務局長	加藤 弘之 (事業・広報・企画・部会)
職 員	加藤 美奈 (庶務・会計・会員管理・部会)

3. 事業

(1) 会議関係 (管理)

件 名	日 時	場 所	出席	議 題
監査会	4 月 30 日	気仙沼商工会議所	5	①令和 5 年度収支決算について ②会計諸帳簿監査
第 1 回 正副会長 会議	5 月 9 日	鮎処えんどう	7	①令和 5 年度事業報告 ②令和 5 年度収支決算について
第 1 回 理事会	5 月 15 日	ホテル一景閣	18	①令和 5 年度事業報告 ②令和 5 年度収支決算について
定時総会	6 月 7 日	ゲストハウスアーバン	324 委任状 含む	①令和 5 年度収支決算承認の件 報告事項 ➤令和 5 年度事業報告 ➤令和 6 年度事業計画・予算
第 2 回 正副会長 会議	8 月 8 日	割烹 世界	8	①令和 6 年度事業について ②福利厚生制度推進施策について
第 2 回 理事会	8 月 27 日	ゲストハウスアーバン	17	①令和 6 年度事業について ②福利厚生制度推進施策について
第 3 回 正副会長 会議	1 月 18 日	鮎処えんどう	8	①令和 6 年度後期事業について ②役員改選について
第 3 回 理事会	11 月 26 日	ゲストハウスアーバン	20	①令和 6 年度後期事業について ②役員改選について
第 4 回 正副会長 会議	3 月 3 日	鮎処えんどう	8	①令和 7 年度事業計画案について ②令和 7 年度収支予算案について ③役員改選について ④理事会、総会日程について
第 4 回 理事会	3 月 21 日	ゲストハウスアーバン	20	①令和 7 年度事業計画案について ②令和 7 年度収支予算案について ③役員等選任に関する規程について ④役員改選について ⑤理事会、総会日程について

(2) 委員会 (公 1・公 3)

件 名	日 時	場所	出席	議 題
社会貢献委員会	3 月 21 日	ゲストハウスアーバン	6	①令和 6 年度社会貢献大賞選考 ②令和 7 年度社会貢献事業について

(3) 福利厚生制度連絡会議 (他 1)

日 時	場所	出席	議 題
11 月 26 日	ゲストハウスアーバン	20	厚生制度の概要と推進施策について

(4) 支部会議関係 (管理)

	件 名	日 時	場 所	出席
唐桑支部	監査会	5 月 18 日		2
	総会	6 月 19 日	まるさん	7
	役員会	2 月 12 日	まるさん	5
本吉支部	役員会	6 月 19 日	旅館さんりく	6
	監査会	6 月 19 日	旅館さんりく	3
	総会	6 月 19 日	旅館さんりく	29(委任状含み)
	役員会	2 月 10 日	本吉唐桑商工会	4
歌津支部	監査会	5 月 21 日	(株)阿部伊組 会議室	4
	役員会	5 月 21 日	(株)阿部伊組 会議室	9
	総会	5 月 21 日	(株)阿部伊組 会議室	20(委任状含み)
	役員会	2 月 12 日	(株)阿部伊組 福嗣健康施設	9
志津川支部	監査会	5 月 27 日	高貞	5
	役員会	5 月 27 日	高貞	7
	総会	5 月 27 日	高貞	30(委任状含み)
	役員会	2 月 26 日	南三陸商工会	7

(6) 講習・講演会 (公益)

件名	日 時	場 所	出席	事 項
税務 (公 1)	4 月 18 日	ゲストハウスアーバン	34	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
労務 (公 2)	4 月 26 日	ゲストハウスアーバン (会場＋リモート)	23	「新入社員スキルアップセミナー」 講師：Fine HR 代表 津田典子氏
税務 (公 1)	7 月 17 日	ホテル一景閣	5	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
労務 (公 2)	8 月 22 日	ゲストハウスアーバン	20	「2024 問題への対応と労働法規の基本」 講師：特定社会保険労務士 藤本紀美香氏
経営 (公 2)	9 月 11 日	ゲストハウスアーバン	18	「営業力向上セミナー」 講師：コーピングデザイン代表 粕谷幸佑氏
労務 (公 2)	10 月 18 日	ゲストハウスアーバン	10	「アンガーマネジメント」 講師：第一印象研究所代表 杉浦永子氏
税務 (公 1)	11 月 11 日	面瀬小学区学童保育	24	税を考える週間協賛事業 「税金クイズ大会」
税務 (公 1)	11 月 13 日	面瀬小学区学童保育	26	税を考える週間協賛事業 「税金クイズ大会」
税務 (公 1)	11 月 14 日	ゲストハウスアーバン	79	「年末調整事務セミナー」 講師：気仙沼税務署法人課税部門
税務 (公 1)	1 月 17 日	ホテル一景閣	3	「決算申告説明会」 講師：気仙沼税務署法人課税部門担当者
教養 (公 2)	1 月 23 日	ゲストハウスアーバン	44	新春講演会 「経済成長の 3 つの法則-人口減少下の地域と企業-」 講師：明治大学政治経済学部教授 飯田泰之氏
経営 (公 2)	1 月 29 日	ゲストハウスアーバン	29	青年部会公開例会 「総務・庶務の基本と実務」 講師：経営士 松本健吾氏
経営 (公 2)	3 月 18 日	ゲストハウスアーバン	16	青年部会公開例会 「会社を変えられるリーダー養成講座」 講師：中小企業診断士 大野敬浩氏

(7) 社会貢献活動 (公3)

【令和6年度社会貢献大賞表彰】

社会貢献大賞	本吉マンボウサンバ大会実行委員会(本吉)
地域文化振興部門賞	落合直文全国短歌大会実行委員会(気仙沼)
文化向上部門賞	気仙沼でさん喬師匠の落語を聴く会(気仙沼)
地域振興部門賞	唐桑海友会(唐桑)
子育て交流部門賞	たつがねっ子見守り隊(歌津)
教育スポーツ部門賞	志津川ミニバスケットボールスポーツ少年団(志津川)

【支部社会貢献活動】

- ①唐桑海友会へポータブルバッテリーを寄贈 (唐桑支部)
- ②津谷保育所へスポーツ用品を寄贈 (本吉支部)
- ③南三陸町立歌津中学校へ備品寄贈(歌津支部)
- ④社会福祉法人洗心会へ iPad・ケース・タッチペンを寄贈 (志津川支部)

(8) 広報関係 (公益)

「法人ニュースけせんぬま」 発行

号 数	発行期日	部数	主 要 記 事
第 170 号	5 月 15 日	800	●新春講演会 ●令和6年度分所得税の定額減税について ●経営の味付け、御社は語れますか ●定時総会の案内 ●第16回税に関する絵はがきコンクール気仙沼入賞作品
第 171 号	7 月 31 日	800	●令和6年度定時総会開催 ●令和6年度事業計画 ●令和5年度正味財産増減計算書(決算) ●令和6年度正味財産増減計算書(予算) ●成長路線にギアチェンジ まず営業力の強化を ●無自覚ハラスメント～許さない覚悟を持つ～ ●令和5年度社会貢献大賞表彰受賞者紹介 ●法人会セミナー案内 ●暑中見舞
第 172 号	10 月 31 日	800	●法人会令和7年度税制改正提言 ●コミュニケーション力を上げる5つのスキル ●税に関する絵はがきコンクール一般投票会 ●部下の成長を導く、お薦めの質問 ●生ごみの80%は水！水を燃やしているわたしたち ●賃上げによる人件費 up を吸収する生産性向上のポイント ●新気仙沼税務署長にインタビュー ●法人会セミナーのご案内
第 173 号	1 月 15 日	800	●新年の挨拶 ●行動する「法人会」 ●女性部会活動報告 ●現場主義と契約重視(文書管理の問題から) ●いい現場がいい人材を育てる ●キャッシュレス納付案内 ●税制改正要望陳情・新春講演会のご案内 ●謹賀新年

- 1) 「ほうじん」季刊配布 2) 会員シールの配布 3) 速報版「令和6年度税制改正のあらまし」配布
- 4) 冊子「令和6年度版会社取引をめぐる税務」配布
- 5) 冊子「令和6年度版源泉所得税実務のポイント」配布
- 6) 冊子「会社役員のための確定申告実務ポイント」配布 7) 冊子「令和6年度税制改正のあらまし」配布

4. 表彰関係

(1) 永年勤続功劳経理担当者表彰

- ◎ 日 時 令和 6 年 6 月 7 日 午後 4 時
◎ 場 所 ゲストハウスアーバン
◎ 受賞者 株式会社加和喜フーズ 松野真由美
株式会社熊剛組 佐藤 光子

5. その他の事業

- ①税を考える週間協賛事業として、11月11日に面瀬小学区・11月13日に松岩小学区学童教室に於いて税金クイズ大会を開催した。
- ②10月10～16日迄中央公民館にて「税に関する絵はがきコンクール」の一般投票会を開催
- ③1月24日～2月3日迄イオン気仙沼店にて「税に関する絵はがきコンクール」気仙沼地区作品展示会を開催
- ④会員企業の社内研修充実を支援するため、研修ビデオの無料貸し出しを行った。

6. 外部会議・式典等参加状況

(公財)全国法人会総連合関係・東北六県法人会連合会関係・(一社)宮城県法人会連合会関係
その他関係団体等

件名	日時	場所	出席
県連事務局長会議	4月26日	リモート出席	加藤
県連厚生委員会正副委員長会議	5月10日	割烹世界(気仙沼)	岡本会長、加藤
県連総務委員会	5月14日	県連事務局会議室	加藤専務
県連理事会	5月21日	江陽グランドホテル	岡本会長、石川副会長
県連厚生委員会	5月23日	大同生命仙台支社会議室	岡本会長
県連税制委員会	6月6日	県連事務局会議室	石川副会長
気仙沼本吉地区租税 教育推進協議会総会	6月10日	市教育委員会会議室	岡本会長、加藤
県連総会	6月21日	江陽グランドホテル	岡本会長、石川副会長 谷村理事、加藤
県連事業委員会	7月12日	県連事務局会議室	阿部副会長
全法連厚生委員会	7月25日	明治記念館	岡本会長
県連臨時組織委員会	7月26日	リモート出席	山本副会長
県連組織拡大委員会	8月7日	県連事務局会議室	岡本会長、山本副会長
県連正副会長会議	8月22日	江陽グランドホテル	岡本会長
栗原法人会 厚生制度連絡会議	8月28日	はさま会館	岡本会長
県連厚生委員会 厚生制度推進連絡協議会	9月13日	大同生命仙台支社会議室	岡本会長
大谷徹英氏講演会実行委員会	9月27日	気仙沼商工会議所	岡本会長
県連理事会	9月25日	江陽グランドホテル	岡本会長、石川副会長、 谷村理事
県連税制委員会	9月27日	県連事務局会議室	石川副会長
県連事務局長会議	9月30日	リモート	加藤
県連役職員研修会	10月10日	仙台国際ホテル	岡本会長、阿部副会長、加藤
厚生制度推進会議	10月22日	江陽グランドホテル	岡本会長
柏法人会視察研修会	11月1日	PIRE7	岡本会長、石川副会長、 阿部副会長、加藤専務、加藤
県連組織委員会	11月13日	リモート	山本副会長
仙台南法人会 75周年記念式典	11月15日	仙台国際ホテル	岡本会長

東北六県令和 6 年度運営協議会	11 月 20 日	江陽グランドホテル	岡本会長、加藤
全法連厚生常任委員会	11 月 28 日	全法連会館	岡本会長
税制改正要望陳情	12 月 4 日	市役所	岡本会長、石川・菅野副会長、 加藤専務、加藤
県連総務委員会	12 月 11 日	県連会議室	加藤専務
県連事務局長会議	12 月 17 日	大同生命仙台支社	加藤
商工会議所新年懇談会	1 月 10 日	気仙沼プラザホテル	加藤
三陸新報社新春懇談会	1 月 17 日	サンマリ気仙沼ホテル観洋	加藤
本吉唐桑商工会新春懇談会	1 月 21 日	漁火パーク	岡本会長
県連新年賀詞交歓会	1 月 24 日	江陽グランドホテル	谷村理事、 菊田年部会副部長
県連厚生委員会	2 月 14 日	世界(気仙沼市)	岡本会長、熊谷副会長、加藤
県連事務局長会議	2 月 21 日	リモート	加藤職員
ビッグハートネットワーク贈呈式	3 月 4 日	仙台市障がい者 総合支援センター	岡本会長 (県連厚生委員長)
ビジネスカード長野宮城県連 交流対抗戦情報交換会	3 月 6 日	仙台市 太佐エ門	岡本会長 (県連厚生委員長)
世界防災フォーラム	3 月 7 日	仙台国際センター	岡本会長 (パネリストとして参加)
県連組織委員会	3 月 7 日	世界(気仙沼市)	山本副会長、石川副会長
県連総務委員会	3 月 14 日	石巻商工会議所会議室	加藤専務

7. 意見活動

「令和7年度税制改正要望意見の提出」(抜粋)

当会税制委員会で検討の上「全国法人会総連合」で取りまとめた令和6年度税制改正要望意見を気仙沼市長・市議会議員・小野寺五典衆議院議員に陳情した(12月4日)

I. 税・財政改革のあり方

新型コロナの世界的な流行が収束し、我が国における社会・経済活動もほぼ以前の状態に回復したと言える。ただ、日本では100兆円規模とされる莫大なコロナ危機対応予算を計上したことで、国と地方を合わせた長期債務残高は、本年3月末で1,285兆円を突破した。こうした債務残高は国内総生産(GDP)の2.2倍にも達する水準である。コロナ禍前から我が国の財政状況は主要先進国の中で最も悪化していたが、今回のコロナ禍を経て、さらに債務残高が増加したことに十分留意する必要がある。財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。岸田文雄政権が本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太の方針)によると、基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)を2025年度に黒字化を目指す方針が明記され、7月末に内閣府がまとめた財政収支の試算ではPBは25年度に黒字化を達成できるとの見通しを初めて示した。ただ、この黒字達成は税収の大幅な増加を背景としており、大型の補正予算の編成やGX(グリーン・トランスフォーメーション)の対策費用を計上しないなど、特殊な前提を置いて試算したに過ぎない。黒字額の見通しも1兆円にも満たない水準であり、財政見通しは決して楽観できる情勢にはない。歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示する一方、歳入では税財政改革を通じた増収を目指すなど、実効性のある着実な取り組みを求める。

1. 財政健全化に向けて

日本銀行は本年3月、消費者物価の上昇などに対応してマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに金利の引き上げに踏み切った。さらに7月には追加利上げも実施した。財務省の試算によれば、今後も金利の上昇が続けば、一定の経済成長を果たしても将来的には税収増より国債の利払い費の方が増えることが想定されている。「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。我が国財政は金利の上昇に伴い、国債の利払い費の増加は免れない。そして国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の予期せぬ急上昇など金融市場に多大な影響を与え、安定的な経済成長を阻害することも懸念される。そうした事態を回避するため、政府と日銀は健全な関係を構築して金融市場の動向を慎重に見極めつつ、副作用を最小限に抑えるように細心の注意を払って政策運営に努めなければならない。

- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。また、物価高対策としての効果については限定的との批判がある。マイナンバーを活用するなどして給付対象を限定し、より高い政策効果を目指すべきであった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

- (2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。岸田文雄政権は賃上げに加え、歳出改革で社会保険料負担を抑制することで「実質的な負担増はない」と説明している。だが、医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。社会保障改革が想定通りに行われなければ、財源は国債頼みとなりかねない。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

高齢者人口がピークを迎える2040年の社会保障給付費は、22年よりも4割以上増えて190兆円に達すると試算されている。また、来年には団塊の世代すべてが後期高齢者となることから、医療と介護の給付費の急増が見込まれる。こうした中で持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。とくに中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。さらに本年10月からは厚生年金の適用対象が拡大(従業員数51人以上)される。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。これまでも年金の受給開始年齢の繰り上げや繰り下げの選択肢が拡大されてきており、公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。さらに「ジェネリック(後発薬)の使用割合を全ての都道府県で80%以上」に加え「ジェネリックの金額シェア65%以上」とする政府の新

たな目標が定められたが、その達成のためにはジェネリックの安定した供給体制を確立することも肝要である。

- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体 が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。
- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給 付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正 受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

3. 行政改革の徹底

今般の政治資金をめぐる問題については、多くの国会議員が法的な責任を免れるなど、国民の納税意欲を著しく阻害するものとなった。国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。また、水膨れが指摘される国の基金に基づく事業をめぐるのは、企業などに対する補助金の支払いを終えているのに管理費だけをその後も継続して支出していた基金など、15の事業を廃止する方針が固まった。これに加え、使う見込みがない5,400億円余りを国庫返納することも決まった。存続させる基金については数値目標を早急に設定し、国から基金に拠出する年限も設けることなどで、基金の政策効果等を常に検証し、今後も運用の適正化を図るべきである。さらに財政投融资（財投）を活用した官民ファンドについても、多額の損失を計上する事例が相次いでいる。出資者である財務省は、ファンドからの財政報告を定期的に受け、組織や運営体制などに対する見直しを求める権限を持つべきである。それでも改善が図られなければ、株主総会で経営体制の刷新を促すなど規律重視の運営に改めるべきである。こうした行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報 滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

4. マイナンバー制度について

デジタル化時代の社会インフラであるマイナンバーカードの交付率は約81%（令和6年8月現在）に達したが、国民や事業者がマイナンバー制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言い難い。マイナンバーカードの健康保険証 としての利用が開始され、健康保険証（新規交付・再交付）は令和6年12月2日に廃止されることとなったものの、令和6年6月現在の利用実績は9.9%にとどまるなど、その利用はまだ低調である。令和

6年度末には運転免許証との一体化も予定されている。こうした中で政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。昨年にはマイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで各種証明書を発行するサービスをめぐり、他人名義の証明書が誤って交付されるなどの深刻なトラブルが頻発した。政府はそうした事態を厳しく反省し、誤交付などを徹底的に防止する総合的な対策を講じる必要がある。そのうえで第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。マイナンバーカードの利便性を高めるためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要である。e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きを簡略化すれば、一段のカード普及にもつながろう。国・地方で具体的な検討を進めるべきである。社会保障と税、災害対策となっていた利用範囲はマイナンバー法等の改正によって一部拡大されたが、これをどこまで広げるかは今後の重要な課題と言える。

5. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③デジタル化や働き方の多様化④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化⑤国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要である。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置、租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し 全額を損金算入とするこ
- (4) 中小企業等の設備投資支援措置
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること
- (5) 中小企業の事務負担軽減
近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない

3. 事業継承税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場の ない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考 に株式の評価額を減額する措置を講じるこ

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例

措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数が伸び悩んでいる。また、特例承継計画を提出しているものの、まだ事業承継を行っていない企業もある。政府は、制度の検証を行う必要がある。なお、令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ①猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コスト及び税收確保などの観点から問題が多い。このため、法人会としてはかねてより単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であると指摘してきた。また、インボイス制度についても、事業者の事務負担が増加したり、免税事業者が取引から排除されたりするなどの理由によって休廃業に追い込まれることのないよう、「区分記載請求書等保存方式」を当面維持する等、弾力的に対応することを求めてきた。政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は引き続き、事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村が約20%に達するという。また、民間有識者でつくる「人口戦略会議」は、地域や人口規模によって、出生率の向上という「自然減対策」、人口流出の是正といった「社会減対策」が重要であることを指摘している。日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、その返礼品として地域産品を提供することで、地域振興を促す面がある。だが、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に寄付の形で納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

IV. 震災復興等

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、復興の円滑かつ着実な遂行に期することとしている。そのためには、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上や事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きについて、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

3. 環境問題への対応

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指しており、その中間に位置する2030年に温室効果ガスの排出量を「46%削減（13年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。令和5年5月にGX推進法が成立し、「GX経済移行債」を発行して脱炭素に向けた民間投資を進めるとともに、その償還財源として二酸化炭素の排出量に応じて企業に負担を求める「カーボンプラ

イシング」が導入された。地球温暖化対策は先進国や途上国を含めて重要な課題であるが、その費用負担も冷静に見極める必要がある。政府はカーボンプライシング導入の政策効果や、家庭や企業におけるエネルギー価格の負担のあり方等について今後、継続的に検証する必要がある

8. 福利厚生制度関係 (昨年比較数)

①経営者大型総合保障制度加入状況	法人数	82 社	(0 社)
②ビジネスガード加入状況	法人数	60 社	(+2 社)
③任意労災プラン	法人数	29 社	(+10 社)
④がん保険・医療保険・介護保険等制度加入状況			
がん保険	80 件	(▲5 社)	
医療保険	59 件	(▲3 社)	
介護保険等	33 件	(+2 社)	

9. 庶務関係 (自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日)

1) 文書発信・受信

発信文書	40 件	受信文書	101 件
------	------	------	-------

2) 慶弔関係

祝意	2 件	弔意	10 件
----	-----	----	------

1 O . 青年部会関係

令和 6 年度事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1. 組織関係

① 会員関係

[会員推移状況] (令和 6 年 3 月末現在)

	期首	期末
正会員数	27	25
賛助会員数	2	2
合計	29	26

[会員異動状況]

入会会員	1 社
賛助入会	0 社
脱会会員	1 社
卒業会員	2 社
賛助卒業	1 社

② 役員関係

役員

部 会 長
副 部 会 長
幹 事
監 事

1 名
3 名
6 名
2 名

部 会 長	高 田 俊 邦	(株)高田電気工業所
副 部 会 長	吉 田 明 昇	(株)舟屋
〃	原 田 雄 介	(有)原田新聞店
〃	菊 田 芳 政	雪ヶ谷精密工業(株)
幹 事	小 山 嘉 子	(有)大上観光
〃	熊 谷 豪	熊谷電気(株)
〃	芳 賀 孝 太 郎	(株)芳賀自動車
〃	尾 形 長 治	(株)丸和
〃	藤 田 一 平	(有)藤田製函店
〃	生 駒 高 基	(株)東北安田
監 事	吉 越 稔	(株)吉越組
〃	宮 井 和 夫	(株)MISOLA
顧 問	谷 村 明 信	アーバン(株) (県青連会長)

2. 事業関係

(1) 総会・役員会

件 名	日 時	場 所	事 項
監査会	6 月 24 日	PIRE7 研修室	①令和 5 年度収支決算報告 ②会計諸帳簿類監査
第 1 回幹事会	5 月 21 日	PIRE7 研修室	①令和 5 度事業、収支決算について ②令和 6 年度事業計画案、収支予算案 ③総会について
通常総会	6 月 24 日	PIRE7 研修室	①令和 5 度事業、収支決算について ②令和 6 年度事業計画案、収支予算案 ③役員の補充について
第 2 回幹事会	8 月 20 日	気仙沼プラザホテル 「海舟」	①令和 6 年度例会について ②県青連「青年のつどい」について ③全法連「青年のつどい」について ④岳南法人会青年部会式典出席について
第 3 回幹事会	12 月 12 日	気仙沼プラザホテル 「海舟」	①例会について ②任期満了に伴う役員改選について
第 4 回幹事会	2 月 26 日	気仙沼プラザホテル 「海舟」	①令和 7 年度県青連青年の集いについて ②世界防災フォーラム参加について

(2) 例会等

件 名	日 時	場 所	事 項
第 1 回例会	1 月 29 日	ゲストハウスアーバン	＜公開例会＞ 総務・庶務の基本と実務講座 講師：松本健吾氏(経営士)
第 2 回例会	3 月 7 日	居酒屋 いそや	宮城県連青年の集い気仙沼大会 キックオフ大会
第 3 回例会	3 月 18 日	ゲストハウスアーバン	＜公開例会＞ 会社を変えられるリーダー養成講座 講師：大野敬浩也氏(中小企業診断士)

(3) 租税教室

日 時	場 所	対象生徒数	参加者
5 月 28 日	階上小学校	6 年生 26 名	5
5 月 29 日	九条小学校	6 年生 46 名	3

(4) 外部会議参加

件 名	日 時	場 所	参加者
県青連第 1 回事業推進委員会	4 月 24 日	県連事務局	菊田副部長
県青連第 1 回正副部長会議	5 月 23 日	亜門（仙台市）	谷村県青連会長
県青連第 1 回部長会議	6 月 17 日	スマイルホテル仙台	谷村県青連会長 高田部長
県青連第 2 回事業推進委員会	6 月 28 日	宮城県連事務局	菊田副部長
宮城県連新年賀詞交歓会 打合せ会議	7 月 8 日	宮城県連事務局	谷村県青連会長
東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	7 月 25 日	ホテル メトロポリタン山形	谷村県青連会長
県青連第 2 回部長会議	8 月 29 日	宮城県連事務局	谷村県青連会長 高田部長
県青連臨時事業推進委員会	9 月 9 日	宮城県連事務局	谷村県青連会長
第 5 回宮城県連青年の集い	9 月 19 日	モンテヴェルデ(登米市)	谷村県青連会長、高田部 会長、菊田副部長、 生駒幹事、吉越監事、 宮井監事、小野寺、西川、 熊谷、斉藤
岳南法人会青年部会 創立 40 周年記念式典	10 月 25 日	ホテルグランド富士	谷村顧問、高田部長 宮井監事
第 38 回法人会全国青年の集い	11 月 8 日	サンドーム福井 メインホール	谷村顧問、高田部長 菊田副部長、芳賀幹事
県青連第 3 回事業推進委員会	12 月 12 日	TKP 仙台青葉通 カンファレンスセンター	菊田副部長
臨時東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	12 月 19 日	宮城県連事務局	谷村県青連会長
宮城県連 令和 7 年新年賀詞交歓会	1 月 24 日	江陽グランドホテル	谷村県青連会長 菊田副部長
県青連第 3 回部長会議	2 月 7 日	宮城県連事務局	谷村県青連会長 高田部長
東北六県法人会連合会 第 2 回仙台局連青年部会サミット	2 月 18 日	江陽グランドホテル	谷村県青連会長 高田部長
栗原法人会青年部会 設立 30 周年記念式典	3 月 12 日	エポカ 21	高田部長 菊田副部長

3. 庶務関係（自 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 7 年 3 月 31 日）

1) 文書発信・受信	発信文書	32 件	受信文書	52 件
2) 慶弔関係	祝意	2 件	弔意	0 件

11. 女性部会関係

令和6年度事業報告書

(自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日)

■組織状況

1. 会員数

期首	期末	増減
48名	46名	△2名

2. 会員移動状況

入会 2名
退会 4名

3. 役員

部会長1名、副部会長3名、幹事9名、監事2名、顧問1名

部会長	石川尚美	(有)石川
副部会長	阿部憲子	(株)阿部長商店 南三陸ホテル観洋
〃	高橋徳子	(株)日本無線電業社
〃	村上三保	(株)シマ精工
幹事	吾妻三和子	(有)吾妻モータース
〃	小野寺眞知子	気仙沼交通観光(株)
〃	小松陽子	(株)コマツ
〃	高田登喜子	(株)高田電気工業所
〃	千葉妙子	(有)センヨウ
〃	藤田孝子	(有)藤田新聞店
〃	渡邊うめ子	(有)亀甲運輸
〃	川村悦子	(株)かわむら
〃	及川秀子	(有)オイカワデニム
監事	浅倉眞理	(株)三陸新報社
〃	喜多タキ	(有)まるきた商店
顧問	鈴木千枝子	(有)ブランドールエステート梓

計16名

4. 親会への役員就任状況

理事	石川尚美	女性部会長
	浅倉眞理	監事
社会貢献委員会	石川尚美	女性部会長
	浅倉眞理	監事
組織委員会	石川尚美	女性部会長

1. 会 議 関 係
□役員会など

件 名	開催日時	場 所	出席者	摘 要
監査会	4.8(月) 10:00	三陸新報社	浅倉眞理監事	(1)令和5年度業務・会計監査
第1回幹事会	4.12(金) 13:30	気仙沼まち・ひと・しごと 交流プラザ ピアセブン3階研修室2	役員8名	(1)令和6年度総会について (2)令和6年度事業計画について その他
定時総会	5.23(木) 11:00	気仙沼中央公民館 スタジオ2-1・2-2	部会員20名 鶴岡税務署長	(1)令和5年度事業報告・収支決算承認の件 (2)令和6年度事業計画・予算案承認の件 気仙沼税務署長講話
第2回幹事会	6.11(火) 13:30	気仙沼税務署 1階 会議室	役員9名 鶴岡税務署長	(1)税に関する絵はがきコンクールについて (2)県女連移動研修会について (3)今後のイベントについて 鶴岡税務署長より ・絵はがきコンクールの一般投票会について ・税務署内見学ツアー (署長室、会議室、書庫、休憩室等) ・税についての質問、意見交換会
第3回幹事会	7.29(月) 13:30	気仙沼税務署 1階 会議室	役員7名	(1)社会貢献活動について (2)税務研修会について (3)県女連移動研修会について (4)税に関する絵はがきコンクールについて その他
第4回幹事会	10.24(木) 13:30	気仙沼税務署 1階 会議室	役員9名	(1)税に関する絵はがきコンクール役員選考会 (2)香道体験会について (3)忘年会について その他
第5回幹事会	1.27(月) 13:30	気仙沼まち・ひと・しごと 交流プラザ ピアセブン3階研修室2	役員9名	(1)新春会員交流会について (2)役員改選について その他
臨時役員会	2.26(水) 13:00	ボルセッタインカワ ライブキッチン	役員9名	(1)法人会・女性部会組織について ワークショップ (2)次期部会役員について (3)部会員増強について その他

2.事業関係

□税務関係

件名	開催日時	場所	出席者	摘要
租税教室	5.21(火) 13:50～	気仙沼市立 気仙沼小学校	石川尚美 部会長 事務局2名	6年生 33名 講師：女性部会事務局
租税教室	5.24(金) 10:40～	気仙沼市立 鹿折小学校	浅倉眞理監事 事務局2名	6年生 23名 講師：女性部会事務局
第17回税に関する 絵はがきコンクール 作品募集	5.21(火) ～ 9.30(月)	管内小学校17校	対象者 417名	応募作品：8校170枚 東北六県優秀賞：1枚 宮城県特別賞：1枚 管内入賞：10枚 管内審査員特別賞：22枚
税務研修会	9.6(金)	気仙沼税務署	部会員16名	講師：橋本 敦 税務署長 テーマ：「自己紹介・査察業務について」 署内見学等
第17回税に関する 絵はがきコンクール 一般投票会	10.10(木) ～ 10.16(水)	気仙沼中央公民館	投票者数 81名 (4才～82歳)	応募数170枚のうち得票作品は65枚
税を考える週間 税金クイズ大会	11.13(水)	松岩小学校 学童保育 1～3年生	事務局2名 気仙沼 税務署 2名	・マリンとヤマトの不思議な日曜日 DVD上映 ・税金クイズ大会
第17回税に関する 絵はがきコンクール 表彰式	R7.1.20 (月)	気仙沼市立 唐桑小学校	事務局2名 岡本寛会長	宮城県連特別賞 気仙沼法人会会長賞：1名 気仙沼法人会審査員特別賞：2名
第17回税に関する 絵はがきコンクール 表彰式	1.21(火)	気仙沼市立 鹿折小学校	事務局2名 税務署長 統括官	気仙沼法人会税務署長賞：1名 気仙沼法人会優秀賞：1名 気仙沼法人会審査員特別賞：1名
第17回税に関する 絵はがきコンクール 表彰式	1.27(月)	気仙沼市立 新城小学校	女性部会事務局 石川尚美 部会長	東北六県連優秀賞 気仙沼法人会女性部会長賞：1名 気仙沼法人会優秀賞：1名 気仙沼法人会審査員特別賞：1名
絵はがきパネル展	1.24(金) ～ 2.3(月)	イオン気仙沼店2階	女性部会事務局 税務署	・税に関する絵はがきコンクール 一般投票会で得票のあった作品 60枚の展示 ・税の作文の展示
租税教室 講師研修会	3.26(水)	気仙沼まち・ひと・しごと 交流プラザ ピアセブン 3階研修室2	女性部会事務局 青年部会	・租税教室の改善について ・講師研修会 ・授業日程

□行事関係

件 名	開催日時	場 所	出席者	摘 要
意見交換ランチ会	9.6(金) 12:30～	御食事処 やまにし	部会員12名 女性部会事務局	
香道体験会	11.5(火) 13:30～	気仙沼まち・ひと・しごと 交流プラザ ピアセブン3階研修室1・2	部会員17名 女性部会事務局	講師:芳賀 暁碧 先生 お香の会:3名
クリスマス忘年会	12.12(木) 17:00～	ボルセッタインシカワ ライブキッチン	部会員14名 神父1名 女性部会事務局	クリスマスのお話会:カトリック教会 ロペス神父 賛美歌・御食事会・レクリエーションなど

□会員交流会

件 名	開催日時	場 所	出席者	摘 要
部会員交流会	3.5(水) 17:00～	はまなす海洋館	部会員14名 事務局1名	御食事会・レクリエーションなど

□社会貢献活動

件 名	開催日時	場 所	出席者	摘 要
フードロス削減運動	9.13(金)	フードバンク気仙沼	女性部会事務局	第1便 食料品
フードロス削減運動	11.8(金)	フードバンク気仙沼	女性部会事務局	第2便 食料品
フードロス削減運動	12.17(火)	フードバンク気仙沼	女性部会事務局	第3便 未使用タオル・食料品
フードロス削減運動	R7.2.21(金)	フードバンク気仙沼	女性部会事務局	第4便 衣料品・食料品

□外部会議等派遣

件 名	開催日時	場 所	出席者	摘 要
全女連第18回 全国女性フォーラム 広島大会	4.18(木)	広島県広島市 広島グリーンアリーナ	石川部会長 高橋副部会長	第1部:記念講演『音楽・師との出会い』広島交響楽団 第2部:式典 第3部:懇親会
第1回 県女連部会長会議	7.17(水)	県連事務局会議室	阿部副部会長	(1)令和5年度事業並びに収支結果について (2)全法連女連協令和6年度第1回定時連絡協議会報告 (3)第1回東北地区女性部会代表者懇談会報告 (4)令和6年度会合予算執行計画について (5)令和6年度石巻移動研修会について (6)税に関する絵はがきコンクールについて (7)女性フォーラム広島大会並びに令和6年度視察研修会について
県女連移動研修会 石巻	10.29(火)	石巻津波伝承館 女川町まちなか交流館	部会員13名	・津波伝承館見学 ・式典、昼食会 ・ワークショップ スペインタイル体験
第2回 県女連部会長会議	11.26(火)	土屋不動産ビル	石川部会長	(1)令和6年度移動研修会報告会 (2)税に関する絵はがきコンクールについて (3)令和7年度新年賀詞交歓会について (4)食品ロスの取組状況について (5)第3回部会賞会議併催研修案について (6)法人会福利厚生制度推進状況について (7)その他
第3回 県女連部会長会議	R7.2.5(水)	ホテルモントレ仙台	石川部会長	(1)令和6年度事業状況報告 (2)令和7年度事業計画、予算案について (3)令和6年度税に関する絵はがきコンクール実施報告並びに 令和7年度実施要綱案について (4)その他
仙台中法人会 女性部会設立30周 年 記念式典祝賀会	2.12(水)	SS30 29階 クオリア	石川部会長	記念式典・祝賀会